

第三種郵便物認可

業種越える事業縦割りの壁

大胆な金融緩和、積極的な財政政策に続き、アベノミクスの3本目の矢である成長戦略が、政府の産業競争力会議で議論されている。主に都市部や大企業を対象にした規制改革や国際競争力強化などが中心だ。

地方のための成長戦略

慶応大特任教授 米田雅子



よねだ・まさこ 56年山口県生まれ。お茶の水女子大卒。NPO事務局長を経て07年から現職。内閣府地域活性化伝道師。著書に「複業のすすめ」「大震災からの復旧」など。

過疎の進む地方では、業種を越えて産業をおこす動きがある。農業が商工業や観光業と組んで地域ブランドに取り組み農商工連携、木材の搬出量を増やすため建設業が林業と協力して作業道をつくる林業協働、建設業が介護や地域エネルギー事業、環境事業へ乗り出す多角化などである。

人口の少ない地域で、そこに住む人々が力を合わせて、さまざまな複業化に取り組んでいる。私は複業化を推進する「建設トップランナー倶楽部」を主宰しているが、業種の壁を越えて一歩踏み出すところがイノベーションにつながる。ところが、そこでは介護事業を始めるときの申請書類の煩雑さに見られるように、行政の過剰な管理が問題になっている。中央省庁の仕組みは業種ごとの縦割りになっている。中央省庁の仕組みは業種ごとの縦割りになっている。中央省庁の仕組みは業種ごとの縦割りになっている。

設けられ、何か問題が起れば次々とルールが作られていく。しかし、過疎の進む地域では市場は小さく、専門にこだわってはいられない。行政も同じだ。小さな自治体では、例えば商工農林水産課の少数の職員が経済産業省と農林水産省の政策全般を扱っているのが現実である。

このような状況下でも、意欲ある自治体は構造改革特区や総合特区を使って規制緩和の特例を求め、部分的に成果をあげてきた。しかし、近年では特区における規制突破力が弱まっているのが懸念される。政府はもつと特区の強化に力を注いでほしい。

小泉政権の構造改革や民主党政権の「コンクリートから人へ」で大幅な縮小が続いてきた公共事業投資だが、安倍政権は一転して増加に転じた。地方にとっては防災強化や雇用創出につながるだろうが、国の厳しい財政事情を考えれば長く続くかどうかは分からない。

地方の再生に必要なのは、公共事業も糧にしながら、業種を越えて魅力ある事業を構想する力である。そのために政府は、地方分権を進めるとともに省庁の縦割りを改め、民間の自由を阻む多くの規制を取り除く必要がある。規制改革なくしては地方の活性化は進まない。